

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	38,351	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,087	—
	利 益 準 備 金	10,087	10,087
	そ の 他 利 益 剰 余 金	53,136	61,898
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	2,053	901
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,017	1,016
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	6
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	145,336	154,169	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,665
	一 般 貸 倒 引 当 金	14,361	9,389
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	25,700
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	34,500	25,700
	計	54,529	40,755
うち自己資本への算入額(B)	51,631	40,755	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	196,944	194,901
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,706,919	1,736,749
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	18,462	14,843
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,725,381	1,751,592
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)(G)/8%	108,751	107,537
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	8,700	8,603
計((E) + (F)) (H)	1,834,133	1,859,129	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.73	10.48	
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.92	8.29	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月30日	平成23年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	136	129
10.地方三公社向け	20	145	126
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,155	1,277
12.法人等向け	20~100	28,161	28,286
13.中小企業等向け及び個人向け	75	16,029	16,658
14.抵当権付住宅ローン	35	9,374	9,587
15.不動産取得等事業向け	100	3,197	3,323
16.三月以上延滞等	50~150	567	520
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	430	394
19.株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,258	1,166
21.上記以外	100	7,514	7,737
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	52	30
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	250	231
合 計	—	68,276	69,469

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年9月30日	平成23年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	190	32
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	33	32
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	67	158
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	402	332
（うち借入金の保証）	100	323	284
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	26	26
12. 派生商品取引	—	17	10
（1）外国為替関連取引	—	4	1
（2）金利関連取引	—	13	9
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		738	593

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,350	4,301
うち基礎的手法	4,350	4,301

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
単体総所要自己資本額	73,365	74,365

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成22年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,736,696	484,579	1,785	455,765	3,678,826	13,308
	国外計	—	—	98	17,409	17,508	—
	地域別計	2,736,696	484,579	1,883	473,175	3,696,334	13,308
	製造業	297,287	4,200	2	18,468	319,959	1,188
	農業、林業	18,134	—	—	—	18,134	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,609	—	—	—	4,609	—
	建設業	145,372	1,087	2	332	146,795	5,272
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,929	1,516	—	802	18,248	—
	情報通信業	7,861	2,425	—	254	10,541	—
	運輸業、郵便業	91,758	18,515	—	1,618	111,892	170
	卸売業、小売業	238,992	1,517	8	3,892	244,409	858
	金融業、保険業	72,484	77,939	1,770	196,276	348,470	—
	不動産業、物品賃貸業	333,985	2,131	—	800	336,917	2,896
	各種サービス業	223,560	2,241	—	66,547	292,349	1,110
	国・地方公共団体	212,632	373,005	—	46,092	631,729	—
	個人	1,074,086	—	—	—	1,074,086	1,811
	その他	—	—	100	138,089	138,189	—
	業種別計	2,736,696	484,579	1,883	473,175	3,696,334	13,308
	1年以下	508,510	42,039	113	165,992	716,655	
	1年超3年以下	251,991	66,049	308	18,412	336,761	
	3年超5年以下	265,229	104,901	239	19,207	389,578	
	5年超7年以下	193,131	61,575	428	103,710	358,846	
	7年超10年以下	252,881	184,510	442	2,965	440,800	
	10年超	1,264,951	25,502	250	256	1,290,961	
	期間の定めのないもの	—	—	100	162,630	162,730	
	残存期間別計	2,736,696	484,579	1,883	473,175	3,696,334	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成23年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	2,823,289	601,399	1,254	383,993	3,809,936	12,908	
国外計	—	—	28	23,440	23,469	—	
地域別計	2,823,289	601,399	1,282	407,434	3,833,406	12,908	
製造業	299,382	9,044	2	7,847	316,277	799	
農業、林業	19,461	—	—	—	19,461	1	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	4,499	—	—	—	4,499	—	
建設業	142,275	1,010	0	232	143,518	2,903	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,096	1,347	—	978	17,422	4,953	
情報通信業	9,643	3,685	—	347	13,676	—	
運輸業、郵便業	94,102	25,295	—	1,557	120,955	19	
卸売業、小売業	230,555	2,090	5	6,078	238,729	379	
金融業、保険業	78,945	100,089	1,183	165,692	345,910	—	
不動産業、物品賃貸業	334,456	3,833	—	755	339,044	1,849	
各種サービス業	232,587	1,474	—	64,843	298,905	695	
国・地方公共団体	237,077	453,528	—	45,504	736,109	—	
個人	1,125,206	—	—	—	1,125,206	1,306	
その他	—	—	91	113,596	113,688	—	
業種別計	2,823,289	601,399	1,282	407,434	3,833,406	12,908	
1年以下	534,224	31,281	57	125,451	691,015		
1年超3年以下	238,221	113,305	217	28,070	379,814		
3年超5年以下	299,396	114,319	130	16,556	430,403		
5年超7年以下	178,373	101,678	386	103,977	384,416		
7年超10年以下	257,004	205,597	198	2,971	465,771		
10年超	1,316,068	35,216	200	157	1,351,643		
期間の定めのないもの	—	—	91	130,248	130,340		
残存期間別計	2,823,289	601,399	1,282	407,434	3,833,406		

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間			平成23年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	13,828	△447	13,380	13,248	△4,684	8,564
個別貸倒引当金	4,983	26	5,010	5,134	697	5,831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	18,811	△421	18,390	18,382	△3,987	14,395

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度中間			平成23年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,983	26	5,010	5,134	697	5,831
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	4,983	26	5,010	5,134	697	5,831
製造業	745	△257	487	546	222	769
農業、林業	6	△0	5	7	△0	7
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	492	76	569	1,138	608	1,747
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	△0	3	7	7	14
運輸業、郵便業	393	25	418	421	△23	398
卸売業、小売業	560	57	617	707	△143	563
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,121	128	1,250	990	△28	962
各種サービス業	823	△80	743	474	31	505
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	484	163	648	466	34	500
その他	351	△85	265	373	△11	361
業種別計	4,983	26	5,010	5,134	697	5,831

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
製造業	3,519	2,882
農業、林業	107	106
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,369	1,340
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	244	129
卸売業、小売業	1,829	1,633
金融業、保険業	39	39
不動産業、物品賃貸業	11,027	2,039
各種サービス業	5,944	4,750
国・地方公共団体	—	—
個人	1,744	2,080
その他	847	799
業種別計	26,674	15,803

定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,692	794,350	27,103	888,936
10%	—	177,025	—	201,652
20%	95,391	22,913	124,533	26,060
35%	—	671,383	—	686,693
50%	70,069	2,165	84,695	5,724
75%	—	561,741	—	581,931
100%	33,770	1,134,340	32,986	1,087,852
150%	—	6,827	—	6,801
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	23	—	23
合計	220,923	3,370,773	269,320	3,485,674

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類していますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
現金及び自行預金	26,094	25,192
金	—	—
適格債券	125,000	80,000
適格株式	4,972	5,193
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	156,066	110,386
適格保証	56,880	98,267
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	56,880	98,267

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成22年9月30日	平成23年9月30日
0	0

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	117	57
金利関連取引	1,665	1,133
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,783	1,191
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,783	1,191

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	117	57
金利関連取引	1,665	1,133
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,783	1,191
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,783	1,191

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	3,165	2,355
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	67	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	405	112
その他	1,636	323
合 計	5,276	2,791

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	4,941	39	2,547	20
50%	—	—	—	—
100%	334	13	243	9
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	5,276	52	2,791	30

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

定量的な開示事項（単体情報）

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	27,381	25,894		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,848	3,831		
合 計	31,230	29,726	31,230	29,726

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
子会社・子法人等	3,532	3,532
関連法人等	—	—
合 計	3,532	3,532

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間	平成23年度中間
売却損益	△81	△1,734
償却額	914	726

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	△2,995	10,139

二.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	25,152	19,859
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 1.円貨のうち預貸金等の保有期間を、1年から6か月に変更しております。(当中間会計期間の金利リスク量は、従来と比較して4,521百万円減少しております。)

2.要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。